

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年9月8日（火）

2 発生日

令和8年2月ころから

同 年9月1日（火）午後0時32分ころまでの間

3 被害品

現金合計100万円

4 被害者

和歌山県田辺市内居住の60歳代女性

5 状況

本年2月ころ、被害者の携帯電話に通信局の職員を名乗る男から架電があり、「あなたの携帯電話番号を使った詐欺の被害にあったという人から被害届が出ている。警察に説明してください。」と言われ、静岡県警の警察官を名乗る男に電話をつながれました。

被害者は身に覚えがないことを伝え、メッセージアプリを使って話をするように言われ、アプリのビデオ通話で「どこの銀行のキャッシュカードを持っているか、持っている口座が凍結されます。」等告げられたため、相手の言うとおりに、口座情報等を伝えました。

電話の背景では、パトカーのサイレン音や、被疑者を緊急逮捕せよといった無線の声が聞こえており、逮捕されるかもしれないと思った被害者は、前記警察官を名乗る男から「何とか逮捕されないようにする。その代わり毎日5回定時に顔写真と今何をしているかを送ってください。」と言われ、以降、その指示に従っていました。

その後、本年7月末ころ、前記警察官を名乗る男から静岡県警のホームページのURLが送られてきて、「ホームページにあなたの免許証番号を入力してください」との指示されたため、入力欄に自分の免許証番号を入力したところ、罪状、保釈金640万円、被害者の名前、生年月日と表示されました。

その内容を見て怖くなった被害者は、お金を支払うことを伝えたところ、口座を指定されたため、9月1日に指定された口座に100万円を振込送金しました。

さらに、70万円を振り込むように指示されたため、9月4日に振り込みをしようと訪れた金融機関において、行員に声をかけられ詐欺だと気付いたものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんなとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。